

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月29日

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤 卓弥

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番 3 号

【電話番号】 03(3272)3421

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 真柴 一裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番 3 号

【電話番号】 03(3272)3421

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 真柴 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
藍澤證券株式会社 厚木支店  
(神奈川県厚木市中町四丁目 9 番18号)  
藍澤證券株式会社 成田支店  
(千葉県成田市花崎町534番地)  
藍澤證券株式会社 春日部支店  
(埼玉県春日部市粕壁東一丁目 2 番19号)  
藍澤證券株式会社 富士宮支店  
(静岡県富士宮市大宮町10番 3 号)  
藍澤證券株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区北浜二丁目 6 番26号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社に移行するため、当社は、2021年10月1日（予定）をもって、当社の営む事業のうち金融商品取引業に関して有する権利義務を当社の100%子会社であるアイザワ証券分割準備株式会社に、投資事業に関して有する権利義務を当社の100%子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社に、それぞれ承継することものとする。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条「商号」、現行定款第2条「目的」及び現行定款第3条「本店の所在地」の変更を行う。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を変更を行う。

その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として、藍澤卓弥、大石敦、新島直以、真柴一裕、高橋厚男、及び徳岡國見の6氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山本聡、花房幸範、及び佐藤光太郎の3氏を選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、徳岡國見氏を選任する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

#### 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬額として支給する金銭報酬の総額を、第6号議案の報酬額とは別枠として、年額100百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 吸収分割契約承認の件	345,848	556	0	(注)2	可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	345,902	502	0	(注)2	可決 99.82
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
藍澤 卓弥	344,361	2,043	0	(注)3	可決 99.38
大石 敦	345,124	1,280	0		可決 99.60
新島 直以	345,132	1,272	0		可決 99.60
真柴 一裕	345,132	1,272	0		可決 99.60
高橋 厚男	344,309	2,095	0		可決 99.36
徳岡 國見	344,576	1,828	0		可決 99.44
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
山本 聡	339,370	7,014	0	(注)3	可決 97.94
花房 幸範	339,020	7,364	0		可決 97.84
佐藤 光太郎	345,054	1,330	0		可決 99.59
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	340,393	6,011	0	(注)3	可決 98.23
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	346,143	261	0	(注)1	可決 99.89
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	346,134	250	0	(注)1	可決 99.90
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件	345,664	740	0	(注)1	可決 99.76

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上